

中野区教育委員会第37回協議会会議録

開催日時 平成19年11月2日(金) 開会10時01分 閉会10時51分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 7人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 10/26 谷戸小学校就学時健康診断について
- ・ 10/27 第三中学校60周年記念式典・祝賀会について
- ・ 10/27 第八中学校60周年記念式典について
- ・ 10/27 第十一中学校50周年記念式典・祝賀会について
- ・ 10/29 東京都学校保健医会について
- ・ 11/ 1 平成19年度教育功労者表彰式について

○教育長報告事項

- ・ 10 / 26 中野区表彰式について
- ・ 10 / 27 第十一中学校50周年記念式典・祝賀会について
- ・ 10 / 27 中野区ソフトテニス連盟60周年記念式典について
- ・ 10 / 30 特別区教育長会について
- ・ 10 / 31 平成20年度予算二次要求区長プレゼンテーションについて
- ・ 10 / 31 退職校長会・中芯会と区長・教育長との懇談会について

○事務局報告事項

- 1 ふれあい（いじめ防止強化）月間の取組みについて（指導室長）
- 2 第4回企画展示の実施について（中央図書館）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまより、教育委員会第37回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

それでは、先に委員長、委員報告からお願いいたします。

では、委員長の私のほうから報告をさせていただきます。

先週、11月26日の教育委員会が終わった後、私が学校医をしています谷戸小学校での就学前健診に出席をいたしました。この時期ですけれども、来年小学校に入学する児童たちを集めまして各指定の学区域内の学校で就学前の健診を行うということでもあります。当日、谷戸小学校には、54名、来年度新入生になるべく子どもたちとその保護者の方にお集まりいただきました。

ほかの学校でどのようにやっているかは私は定かではないのですが、就学前健診というのは学校を使ってやりますが、主催は教育委員会でございます。ですから、私たちが教育委員会から派遣を受けたドクターということで出席をしているわけですが、

学校の協力が不可欠でございます。

私のいます谷戸小学校は、5年生が、今度入る予定である1年生になるべく子どもたちを一人一人手をとって、また、札をつけて、おのおの、例えば眼科健診、耳鼻科健診、内科健診、歯科健診というふうに回って行って、最後にその札を一緒に返して、「きょうは1日お疲れさまでした」ということで終わるわけですが、それを見ておりましたら、5年生の子どもたちが、私の前に来ると、小さな声で、「ごあいさつは？」と言うのですね。終わりますと、「『ありがとう』でしょうか？」と言うのです。そうすると、「ありがとう」と言うのですね。そういったことを5年生が今度入る子どもたちに指導しているという姿を見まして、よくやってくれているなど。何回か練習はしたそうですけれども、そういったことで、来年入るときにはお姉さん、お兄さんの顔を知っているということで、こういった学年交流といたしますか、そういった非常に大切な場面に遭遇をいたしまして、非常にうれしと感じております。

ただ、健診をやっております、残念なことに、ことしこれだけはしかがアウトブレイクしたのですけれども、今、MRワクチンというのは1歳から2歳で1回、小学校へ入る前の1年間に1回打てるというシステムになっているのですが、その小学校へ入る前のMRの第2期の接種率が、保健所のほうに問い合わせましたところ、現在までの中野区の実数で約50%内外です。ですから、健診に行って、私たちもその問診票を見て、「MRはまだですね」ということで、お母様には、医師会でつくりました「MR2期がまだです。3月31日までは公費で受けられます。無料です」という案内文を手渡して啓発に努めたところですが、30%ぐらいの方たちに手渡したという経過でございます。ぜひ3月31日までに、趣旨をご理解の上、打っていただけることを願っております。

続きまして、27日は、ご承知のとおり季節外れの台風20号が、関東地方直撃でもありませんけれども、近くを通りましたので、すごい天気になったと思いますが、この日は周年行事が中野区内の中学校3校で行われたと聞いております。私は午後2時から第八中学校の式典のほうに参加いたしました。生徒たちも参加しての60周年でございますけれども、子どもたちが主体となってこの60周年を祝った会でございます。式典の中では、最後に、子どもたちがみんなで「コスモス」という合唱をして、そのすばらしいコーラスに聞きほれました。

その後、第2部に、第八中学校の卒業生であります落語家の林家きく姫さんという方が、高座に上がるわけではなくて講演・講師という形で上がって、小一時間のお話をいたしま

した。やはり落語家ですので話は非常に上手であって、子どもたちに「笑いが非常に大切なんだよ」ということを一生懸命お話をされていました。中学のときには勉強に余り熱が入らなかったけれども、この学校で学んで、友達と一緒に出会えて、今、この落語家の道を歩んで、またお友達ができて非常に楽しみにしているというような講演でございまして、子どもたちも笑いを持った周年行事でございました。

また、その日の夜でございますけれども、第三中学校の60周年の祝賀会がございまして出席をいたしました。第三中学校も多くのOBがいらっしゃいまして、ソプラノ歌手が出てまいりましたり、バイオリンの奏者が出てまいりましたりということで、多種多芸な先輩たちに囲まれて非常に立派な祝賀会がサンプラザにおいて開催されました。

多くの中学校は昭和22年の創設でございますので、新制中学はことし60周年を迎えるということでございますけれども、たまたま中野区は、来年度になりますと、学校再編で新たに中学校が2校閉校になって新校が1校できるというようなそういった節目に当たるのではないかなと思います。

関連でございますけれども、私事ですが、たまたま翌日に私の中学校の同窓会がありまして、出席をしました。卒業後40周年だったのです。ということは、私は新制中学の20期生ということでもあります。そんな中で、私たちの中学校のときの一番の問題だったのは、いわゆる東京都立の学校群制度がしかれて2年目だということで、ちょうど場面に遭遇した私たちは非常に右往左往した時代でございました。そういうことを考えますと、今、中野区でも学校再編計画を進めておりますが、当事者の身になると、その子どもたちにとっては一生に1回ということでもありますので、私たちもきちんとした学校再編に取り組まなければいけないということで意を新たにしたいわけでございます。

昨日の11月1日でございますけれども、教育振興会が主催をいたしまして、平成19年度教育功労者表彰式が中野区役所において行われました。昨日表彰を受けられた方は、幼稚園・小学校・中学校の関係の方、主に教職員でございますけれども、10名。あと、特殊学級教育といたしまして、区内にあります教育施設の関係者1名。それからPTAの関係の方々が19名。また、この事業の育成に非常に功労があった2名ということで、32名の方が表彰を受けておられます。なお、この中野区教育振興会は、途中で財団になったそうですが、昭和23年に設立されていて、約60年の歴史があるというところでございます。私たちが目にするものとしては、社会科の副読本をおつくりになっていることで知られていると思いますけれども、こういった中野区の教育を支えていただいている教育功労者の表

彰式が昨日行われました。

あともう1点は、少し日にちがずれましたが、10月29日でございますけれども、私が所属しています東京都学校保健医会のブロック会というものが港区役所において開催されて、会議が持たれました。各地区で行われている学校保健に関する報告が主でございますけれども、その中で、赤坂中学校の養護の先生からの発表がありまして、今、子どもたちの発育が二極化をしているということでもあります。これは、ご承知のとおり、一方では、小児メタボリックに象徴されるような肥満の傾向。もう一つは、特に中学校になりますと、女生徒に多いやせの傾向。この二極化が非常に進んでいて、最近、どちらかというと、やせの傾向に拍車がかかっているということで、学校現場からの報告がございました。

また、地区によりまして、例えば港区ですと、港区の湾岸のほうはマンションが乱立されたために、学校の児童数が急にふえて、学校の改築を余儀なくされているような現状もあるというようなお話を聞いてまいりました。

また、特別支援に関係してのお話で、軽度発達障害児の増加が最近になって顕著であるということ、これは先日私たちもお話し合いがありましたけれども、なぜ軽度発達障害のお子さんがふえているのかということについては、なかなか難しいということでもありますけれども、一つには、前から私もお話ししていると思っておりますけれども、IT関係でのテレビの視聴ですとかゲーム脳というような問題もかかわっているのではないかなということがいわれています。人と人とのかかわりが機器を通してのかかわりになってしまうということが一つの問題点ではないかなと感じた次第であります。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、10月27日、中野区立第十一中学校の開校50周年の記念式典と祝賀会に出席してまいりました。先ほど委員長からお話がありましたが、新制中学でば一つとできたのですが、たまたま十一中だけ10年おくれてできたところ。「十一中」というぐらいですから、まさに中野区で11番目の中学校なのですが、来年の3月に六中と統合して緑野中学校になるということで、最後の周年行事・式典ということで、お祝いをする中にもちょっと寂しさがあったかなと。スローガンが「ありがとう十一中、そして未来へ」ということでございます。私の母校でもあるのですが、統合委員会の関係で六中のほうからもエールの交換ということでお祝いの言葉があって、なごやかに進んだところでございます。

あと、翌週、10月30日でございますが、私どもの国際短期大学は近隣の小学校と児童英語のモデル授業で交流があるのですが、近くの江古田小学校から、「中国出身の4年生の女の子なのですけれども、9月に入学して日本語がまだ話せないなので国際交流協会さんにもお世話になっているのですが、区からのサポートが2カ月だけで終わってしまう。国際短大に留学生がいたら手伝ってもらえないか」という依頼がありました。短大は、何分、授業が込んでいますので、派遣がなかなか難しいのですが、上海出身の学生が手を挙げて、毎週火曜日4時間目、1時間だけなのですがお手伝いすることになりました。私も、初日について行って、4年生のクラスに入って、授業を逐次通訳したり、ペーパーを訳したりということをやったところなんです。小さい子どもの順応力というのはかなり早いので、日本に来てまだ半年もたたないようなのですが、友達や先生と簡単な会話はできるようなのですが、まだまだ授業では難しいようなのです。そういった形で、私どもも「留学生がいますよ」というPRをしているからか、年間、近隣の小・中学校さんから大体3、4件はお話があるのですが、学生に授業を休んでまでと言えないので、ボランティアをなかなか出せないところなんですけれども、やはり中野区は外国人の方が多いので、今後とも教育委員会としてはそういったサポートをきちっとできれば予算を確保してやっていきたいなと思いを、新たにしたところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私も、27日、三中の創立60周年記念ということで式典と祝賀会に参加しました。先ほど来説明がありますように、中学校はちょうど昭和22年に一斉に8校できていますので、8校は60周年、還暦ということで新しいスタートの年になるのかなと思います。三中はZEROホールの大ホールで午前中9時から式典をやりまして、その後、子どもたちの合唱コンクール、合唱発表会がありまして、夜、祝賀会ということで、私も朝の9時から夜の9時まで12時間つき合いました。丸半日つき合ったのですが、出席して非常によかったなと思っております。

それはなぜかと申しますと、式典とか祝賀会はどこもあるのですけれども、合唱コンクールが非常にすばらしかったのです。どこの小・中学校でも行事を通して子どもを育てるということを大事にしまして、子どもが行事で育つわけですがけれども、三中でやってくださった60周年を記念しての合唱コンクールは、子どもはこういうふうに育つのですよみたいなことを非常にわかりやすく展示してくれたような、そんな感じがするのです。

ちょっと長くなりますけれども、一つは、その合唱コンクールだけではなくて、それを盛り上げるために、何カ月も前から学校全体として統一のテーマを決めて、そしてステージの上に、畳でいうと4、5枚になるような大きなベニヤ板を何枚も並べるような、組み絵とかいうのですけれども、正確にいうと張り絵ですね。それを各クラスごとに分担が決まっています、つくって1枚の絵にするのですね。それがまず一つの大きな行事ですね。原画をつくる子がいるのですけれども、応募して、審査して、それで選ばれた原画を1年から3年生まで全部でつくって、それを毎年つくっていく、それが伝統になっているのです。

それから、合唱コンクールも、歌う前に、自分のクラスはどういうクラスで、どんな練習をしてきたか、途中のいざこざ、トラブル、まとまりそうもなかったこと、いろいろなことを発表してくれるのですね。そういう苦勞をしながらみんなが協力してまとまってきたと。だから聞いてくださいというような、そういう説明がありました。

合唱コンクールは非常にすばらしかったのですけれども、もう一つ特徴的なのは、卒業生の参加がありまして、さっき委員長からも祝賀会のところで話がありましたけれども、卒業生のソプラノ独唱とか、バイオリンの独奏とか、日本でプロで活躍したり——バイオリンのお子さんはもうヨーロッパで活躍している、そういうプロでやっているような人たちが舞台に立ってやってくれて、なおかつ、バイオリンなどは、生徒と、卒業した30、40代になるお父さん、お母さんも参加して60周年記念管弦楽団をつくって、その舞台でやるわけですね。卒業生もふだんやっていなければ一緒にできないと思うので、そういう努力があると思うのですけれども、卒業生も在校生も一体になった行事であって、なおかつ、さっき申し上げたプロが参加するということは、子どもというのはいいものを見せることが大事なのです。何でもいいから見せるのではなくて、一流のものを見せてやって、「自分もそうになりたい」という夢を持たせてやるのが大事だと思うのですけれども、そういう人の参加があったということが非常によかったなと思いますね。みんな優勝を目指してやるのですけれども、優勝したクラスはみんな涙、涙で……。で、非常にはっきりしたのは、やはり1年より2年、2年より3年のほうがうまいのです。聞いていて非常にはっきりするように、上級生のほうがずっと上手なのです。それはいいお手本なのです。来年はもうちょっと頑張ろうとか、3年になったら優勝しようとか、そういう在校生の目標になるということでも非常にいいなというふうに思いました。ということで、1日つき合ったのも意味があったということなのですけれども。

もう一つは、国際理解教育を進める中野区の先進的な学校で、中野区ならず東京都でも

有名で指折りの学校ですけれども、帰国子女等、お父さんの仕事の関係で外国へ行かれて帰ってきた子どもたち、そういう子たちを面倒みている学校なわけですけれども、子どもたちの中にも、明らかに外国のお子さんだなどという方がいて、今、その子が生徒会長なのです。女の子で生徒会長で頑張っているのです。そういう国際的な環境もあって頑張っている。それもよかったなというふうに思っています。

この二つ。感じたことはまだたくさんあるのですけれども、いい式典に参加したなど思っております。

以上です。

大島委員

今週は特にございません。

<教育長報告事項>

教育長

それでは、まず予算の関係で報告させていただきます。

今、10月25日から予算の区長プレゼンテーションというのが始まりました。これは、予算の中でも、新規事業でありますとか拡大事業とか、そういった事業につきまして新たに財源が必要になるものですから、それを各部が区長の前で「こんなものが欲しい」というお話をして、何とか予算を獲得しようという場なのですけれども、それが始まっております。25日から始まりまして、教育委員会は、10月31日、おとといにプレゼンテーションがございました。教育委員会からは24項目出しておりますけれども、全部終わらなくて、きょうまた1時から3時までプレゼンテーションをやる予定でございます。それが終わりました、区長のほうでの査定があり、その中で決まっておりますけれども、その過程の中では、教育委員と区長との懇談というのですか、話し合いというのですか、それを設けまして、こちらのほうからももう少しプッシュするというのですか、そういったことをやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、10月27日ですけれども、私も十一中の記念式典と祝賀会に出てまいりました。

その後ですが、中野区ソフトテニス連盟60周年の記念祝賀会がございまして、こちらのほうにも出てまいりました。

それから、10月30日ですが、特別区の教育長会がございまして、いろいろ連絡事項等あったのですけれども、人事的なものが多く、政策的なものはそんなになかったもので、内

容については省略させていただきます。

それから、10月31日ですが、これは退職校長会、それから「中芯会」と言いまして、これも退職された校長先生が中心なのですけれども、いずれにいたしましても、退職された学校の先生を中心とした会がございますけれども、この会と区長・教育長の懇談会というのがございます。2時間ほどやったのですが、その中では、向こうのほうからいろいろ課題が出されました。まずは、「保護者の対応で難しい場面がふえているのだが、何か考えているのか」とか、「区長の教育観はどのようなものか」とか、「教育するに当たって財源が必要であり、中野区でもう少し教育財政にお金を使ったらどうか。それについての区長の考えはどうか」というようなものから、「統合再編につきましての現状とこれからの予定」、それから、「教員の研修につきまして十分できていないのではないか」というようなことから「実態はどうか」と。それから、「学力テストの結果をどう活用しているか」「給食費未納問題」「教員の資質の向上についての考え方」などにつきまして幅広い意見交換をしたところでございます。

退職された校長先生からは、「何とか私たちも区の学校とか教育行政に力をかしたい」ということで、「区としても声をかけてほしい」というようなことを言っておられました。

それから、ちょっと前後しますけれども、10月26日、中野区の表彰式がございました。これにつきましては、社会福祉功労とか、自治功労とか、納税功労とかあるのですけれども、その中で教育委員会関連でいきますと、社会教育功労におきまして、なぎなた連盟、弓道連盟、卓球連盟のそれぞれの関係者の方が表彰を受けられております。それから、文化事業功労の中で、三隅さん——中野区文化財保護審議会の会長を長くやってこられた方でございますけれども、この方が表彰状を受けられております。

私からは以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

では、事務局からの報告事項に移ります。

1点目ですが、「ふれあい月間の取り組みについて」でございます。指導室長、お願いいたします。

指導室長

「ふれあい（いじめ防止強化）月間の取り組みについて」、ご報告を申し上げます。

趣旨といたしましては、1に書かれておりますように、「相手を大切にする」「自分を大

切にする」「自分たちの生活を大切にする」など、いじめ防止や児童・生徒の規範意識を高めるための観点から、各学校がいじめ問題や不登校、暴力行為等の解決を目指す具体的な取り組みを積極的に年間2回、月間を設けて行っていただいております。

今回は、11月が2回目になるところでございます。今回は6月に取り組んでいただいたところでございます。内容は、今お話ししましたような子どもたちの克服すべき課題が、いじめ、不登校、暴力行為という部分でございますので、特に中野区として今重点を置いているのはいじめ、不登校でございますが、そういう部分の問題の課題解決を図るために、特に重点を置いてこの月間には取り組んでいただきたいということでお話を申し上げてきているところでございます。

本区としましては、大きく言いますと、組織が一体となった取り組み、そしていろいろな関係機関と連携を持った取り組みを重点的に行っていただいております。いじめということに関しては、その実態の把握を再度行っていただきたい。そして、相談活動を充実していただきたいということ。それから、不登校に関しましては、ちょうどこの時期、11月ぐらいが一つの山になる時期でございますので、学校不適應の部分については具体的な対応がとれるように実態把握と対応をやっていただきたいということで、校長会、生活指導主任会、主幹の集まり等でもお願いをしてきているところでございます。

特に月間を組んでおります6月・11月というのが、いろいろな学会でも言われておまして、そういう子どもたちの変化が見える時期だということで具体的に取り組んでいただいているところでございます。

4番のほうは、先ほどお話ししました1回目の6月の月間における各学校での取り組み状況を載せておきました。今回と同じように、三つの視点から取り組みをやっていただいております。その内容についてアンケート調査をした結果でございます。どのようなことに取り組んでもらったかということでアンケート調査をした結果でございます。

以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

大島委員

この第1回の月間についての報告のところ、いろいろ取り組み内容があつて、学校の数字が書いてあるわけなのですが、これは、講演会だとか、研修会だとか、あるいはセーフティー教室だとか、何かそういう形でやったというのを回数としてカウントしていると

ということなのか。あるいは、日常の生活の中で先生が場面、場面でこういうことを心がけてやったということなのか。その辺はいかがでしょうか。

指導室長

月間でございますので、日常的に取り組んでいただくというものが多うございます。ただ、その他に挙げてありますようなものにつきましては、これはいわゆるここに焦点を置いて、特に校長がその内容を吟味しての講話をしたとか、アイマスク体験と言いまして、いわゆるここに具体的にそういう活動を置いたとかということでございます。

大島委員

その成果というのを、目に見えてとか、数字で把握するというのはなかなか難しいかと思うのですけれども、月間を決めて取り組んだことで、例えばいじめが減ったとか、不登校の方が不登校でなくなったとか、何かそういう成果というのは特に目に見える形であるのでしょうか。

指導室長

特にこの6月の1カ月でということではないとは思いますが、ちょうどその前年度から引き続いているような課題を改めて共通理解をして取り組み始めるのが4月だと思います。その成果が4、5、6で、特に6月、夏休み前に重点的に取り組むことによって効果を上げているということはあるかというふうに思います。ただ、具体的にこの月間の効果かどうかということにはなかなか言えないところがあるというふうに考えております。実際、6月までにもう既に30日以上の不登校のお子さんもいらっしゃいますので、そういうお子さんに重点的にかかわった月間ですので、報告としては、徐々に徐々に学校のほうへ向くという子も出てきているやに聞いておりますけれども、全部が全部これで解決したということではなくて、それまでの取り組みもありますし、その後の取り組みの成果でもあるかなというふうに思っております。

高木委員

こういった形の取り組みというのは非常に大切だと思うのです。先生方も日常の学級運営の中で、日々こういったいじめの防止ですとか、不登校を減らそう、暴力行為をしないようにしようとやられていると思うのですが、年間に何回かキャンペーンを打つことによって、締まるというか、うまくまとめやすいのかなという気はするのです。ただ、大島委員からも指摘がありましたように、これで成果を出すというのは、やればやっただけで、きりがないので。教育委員会としては今、逆に、例えばいじめですと、防止というより発生

—根絶というのはもちろん大切なのですが、実態としてゼロにするというのは逆に隠蔽につながりかねないので、もし発生した場合に早期対応というのを今やっているところですので、何とか来年度に向けて間に合うようにその体制をとっていくことが重要なかなというのが1点。

あと、実は私どもの短大でも、中学、高校と不登校で学校に行っていなかった、通信制の学校に行っていたお子さんというのがいるのですね。もちろん、短大や大学に入ってそれまでと環境が変わってきちっと卒業していく学生も何人かはいるのですが、入学式の後に、「えっ？ 短大って毎日学校へ行かなくちゃいけないんですか」という生徒さんがたまにいます。私も今、入学相談の担当と、教育委員でもありますので、どういったシチュエーションでというのは、そのケースを考えているのですが、不登校に関しては要素が多様でなかなか難しいところがあるのですね。そういうことについて、中野区の現状はざっくりどんな感じなのか、ちょっとお聞きしたいのです。

指導室長

確かに、いじめや何かは早期発見、早期対応が非常に大事でございまして、今回のこういう取り組み月間というのは、本当に重点対応という部分で、見えてないものを新たに見るということもあるでしょうし、対応してきているものをさらに重点的に対応するという月間になっているかと思います。

不登校のほうでございましてけれども、やはり非常に複雑化をしております、不登校の原因で一番多いのは、やはり複合的な原因でございまして、これだという原因がなかなか言えないような状況になってきているものが大変多うございます。子ども同士のかかわりから、学習の問題、それから教師とのかかわりももちろんあるかと思いますが、いわゆる怠学傾向と言いまして、怠けというのでしょうか。学校で学習すること自体がというような部分から、いろいろな部分で複合的に出てきておりますので、これだという部分がないかというふうに思います。先ほどちょっと触れました最近の学会での報告から言いまして、この間、そのことを例に挙げて校長先生方にもお願いをしたところによりますと、要するに、不適応の山というのが中1の7月から10月に差が出ると。学校不適応の状況に差が出てくるということです。中2の10月にいわゆる不登校を起こしているようなお子さんたちは、これは、1,000人以上、小学校の6年から中学校の2年にかけて追跡調査をした結果が出ているのですね。それからいきますと、中2でそういう不適応を起こしているお子さんは既に小6の学習あたりからつまづいているというようなデータもあります。そう

ということもありますので、小・中の連携を持っていくことと、芽になってこないうちからの予防というのも大事なのかなというお話を差し上げたところでございます。

飛鳥馬委員

いじめ等の指導は難しいと思うのですが、学校は指導することがいろいろ多くて、指導する時間の問題ですけれども、主として指導室でつかんでいるのは、どんな時間に指導しているのでしょうかということですね。道徳の時間、学級会活動とかいろいろあると思うのですが、大ざっぱにわかったら、どんな時間を利用されているかということが1点。

2点目は、この6月にやった取り組みの内容等を見ますと、「指導した」という表現のところが割と多いのですが、もうちょっと目に見える形でつかんでいることはあるのでしょうか。例えば、「重点的に相談活動を行った」ということがありますけれども、親御さんに対してどうアプローチしたとか、アンケートを活用したとか、もうちょっと、どのようにどのような内容といたしますか、そういう指導の内容がわかると非常に具体的になるかなというのが2点目。

3点目は、6月と11月がちょっと心配なところだというようなことでおやりになっているということですが、6月の取り組みを反省して11月に生かすとか、抜けているところをやるかというのがあると思うのです。それを含めて、年間計画か何かお出しになっているかどうか。各学校は持っているのかもしれませんが、わかる範囲でよろしくお願いします。

指導室長

まず、方法ということにおいては、アンケート調査を行ったり、個人面談の時間を設定したりということもあります。具体的には、そういう部分とか、日常的な部分で取り組んでいる生活ノートや個人ノートの部分をさらに重点的にみんなで見ていくというようなことを行ったところもあります。

いじめの発見等については、学級担任がこの間にじっくり見たという部分が非常に多かったというデータが上がっております。ただ、中学校の場合は、どちらかというと、こういう期間に相談できるような状況をつくりました関係からも、生徒からの訴えあたりも多いというところがございます。小学校は、どうしても保護者が言ってきていただいているというものも、子ども自身というよりも多いようでございます。

それから、6月の取り組みを受けて11月ということにつきましては、年間を通してど

ちらの相談活動にウエートを置くかということで、この結果を見ていただきましても、重点的に相談活動を行ったのが小学校で 22 校、中学校で 8 校でございます。残りのほうは、どちらかというと 11 月をメインに置いて取り組んでいるという状況になっておりますので、各学校はそれぞれ実態に応じた取り組み方をしてもらっているという状況でございます。

飛鳥馬委員

わかりました。

山田委員長

私のほうでちょっとお尋ねしたいのですけれども。

小学校では、心の教室相談員の方が配置されていますし、中学校ではスクールカウンセラーという方が一応専門職という形で、非常勤でありますけれども配置されております。その方たちと学校の教員との情報の共有でもないですけれども、交換をする場がどのような形でどんなふう展開されているのかというところと、また、こういった月間の相談などを踏まえて、心の教室相談員とかスクールカウンセラーの横の連絡に生かされているかどうか。

最後に、先ほど指導室長がおっしゃっていましたが、例えば不登校などは、今度は小学校と中学校の縦の連携というのも大切なのではないかと。その実態、もしくは今後どのようにしていったらいいのか、その辺ございましたら教えていただければと思います。

指導室長

一つは、学校の中の取り組みとしましては、生活指導委員会とか部会とかというところが中心になるかと思っておりますけれども、教育相談の部分を持っていたりしまして、心の教室相談員やスクールカウンセラーとともに、学校が考えていく組織もつくっておりますし、時間も設けております。ただ、スクールカウンセラーが週に一遍ですので、なかなかぴたと合わないというのはあるのですが、スクールカウンセラーと心の教室相談員については、月に一度だけは同じ日に勤務をすとか、そういうことが不可能であれば、いろいろな記録をもって連絡を取り合うだとかということをしている状況でございます。

区としては、年に 3 回、心の教室相談員とスクールカウンセラーを同時の場所に、あと、区の対応組織がいろいろございますので、教育相談室と適応指導教室、フリーステップの人たちの合同での研修会というようなものを設けております。そこで広域的な情報交換ができるような形をとっております。

小・中の連携につきましては、月に必ず一度は生活指導担当の集まりがございます。今まではどちらかというと中は中、それは問題行動が多かったからでございます、小学校は小学校というような分け方の情報の交換の仕方をしていたのです。それを小・中合同での交換の仕方をする場所を設けたり、不登校にかかわる研修会というのを別個に区としても行っております。そのような形で、情報交換と同時に、その対応の部分でのもの、それから区の現状というものを把握していただいているところでございます。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

では、第2点目の報告に移ります。

「第4回企画展示の実施について」でございます。中央図書館長、お願いいたします。

中央図書館長

中野区立図書館では、これまでゆかりの作家、文化人などに関する資料の収集・展示や事業展開を進めてきておりまして、図書館では、地域にゆかりのある活躍されている方々の著作その他の紹介を展示の形で毎年行っているところでございます。

今年度は、現代日本の建築家、伊東豊雄さんと長谷川逸子さんというお二方の区内在住の建築家の方について取り上げてございます。伊東豊雄さんと長谷川逸さんはそれぞれに個人の住宅から公共建築、あるいは海外の複合プロジェクトなども手がけ、海外を含めて数々の建築賞も受賞されまして、お2人とも現在は中野区にご自身で設計されたお住まいにお住まいでいらっしゃいます。

今回の展示では、100冊近いそれぞれのご著書及び関連の書籍のほか、両氏から写真・模型など貴重な品々もお借りいたしまして展示をしております。展示の期間につきましては、10月27日から11月29日までの約1カ月間を予定してございます。

なお、中央図書館に引き続きまして、12月、1月には地域図書館2カ所でそれぞれの地域のゆかりの著作者の企画展示を実施すべく、現在準備を進めているところでございます。

なお、伊東豊雄さんと長谷川逸子さんのプロフィール、あるいは受賞履歴等につきましては別添の資料をご参照いただければと思います。

簡単ではございますが、以上ご報告申し上げます。

山田委員長

どなたかご質問、ご意見ございますでしょうか。

大島委員

「中野区ゆかりの著作者紹介」というふうにあるのですが、図書館なので本の紹介がメインかなと一見思いますけれども、今回の企画はそういうことに限らず、お2人の仕事ぶりというような、むしろ文化的な意味での紹介というようなことに主眼を置いているのでしょうか。

中央図書館長

大島委員ご指摘のとおり、私どもは図書館でございますので。お二方とも非常にご著書の多い方で、お二方のご著書だけでも今 50 冊近く、そのうち大半は図書館で所蔵しているものですが、そのほかに外国語の書籍などもお二方からお借りしたのもございます。そういったものは展示を中心にしております。ただ、テーマが建築でございますので、できるだけビジュアルに訴えかけるものをお願いしまして、ちょっとお願いしたところ、代表作の模型をお借りすることができました

なお、個人のお宅、あるいは公共施設の設計から幅広いご活躍をされておられますけれども、例えば生涯学習施設といたしましては、伊東豊雄さんにつきましては、有名なのはせんだいメディアテークという図書館と生涯学習の合築、あるいはこの近くですと、高円寺の北側に現在建築中であります杉並区立芸術会館等がございます。また、長谷川逸子さんにつきましては、生涯学習施設ですと、藤沢市の湘南台文化センターですとか、新潟市民芸術文化会館等の代表的な建築がございますので、それぞれ1点ずつ模型などもお借りして、できるだけビジュアルにご理解いただけるよう今回は企画をしたところです。

山田委員長

私からよろしいでしょうか。

先ほどからビジュアルということをおっしゃっていただきましたので、展示というブースもいいと思うのですが、近い将来的には、投影できるような、例えばスライドを映すとか、そういった形の企画はどうなのでしょう。お建てになった建築についてのスライドを映していくとか、そういったいわゆるビジュアルに訴えるということもひとつ……。中央図書館などはそういった機能を持っているかと思うのですが、その辺の企画についてはいかがでしょうか。

中央図書館長

将来的には、ある程度、中野の著作者に関する蓄積ができたところで、図書館から、例えば講演ですとか、あるいは上映などの形も含めて、いろいろな発信の仕方を考えていきたいと思っております。ただ、スライドですとかビデオにつきましては、著作権の問題

もでございますので、上映に関してはいろいろと手続的に難しい面があるのも事実でございますけれども、基本的な方向といたしましては、図書館からの情報発信を今後いろいろな形で工夫していきたいと考えてございます。

山田委員長

先日ある美術館に行きましたところ、作品は見るのですけれども、終わったロビーでビデオで常時作品が流れているのですね。それを見て、みんな、「あの絵をまた見に行こう」とか、そういうところでやられていたものですから、中野区でもそういうことができればすごいかなと思ってお尋ねいたしました。ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

そのほかに事務局からの報告事項はございますか。よろしいですか。

それでは、本日予定しました議事はこれにて終了いたします。

傍聴の皆様方に今後の教育委員会の予定についてお話を申し上げます。次週 11 月 9 日の金曜日でございますが、教育委員会は第十中学校の視察並びに校長先生との協議が予定されておりますので、9日は教育委員会は休会となります。したがって、次回は 11 月 16 日金曜日ということになりますので、お間違えのないようお願いいたします。

では、これにて第 37 回協議会を閉じます。

午前 10 時 51 分閉会